

2026年6月吉日

お客さま各位

北海道カントリークラブ
総支配人

ご予約取消のキャンセル料（違約金）について

当ゴルフ場は、ご予約のお申込みをいただいたお客さまが、ご予約の全部または一部を解除された場合、次に掲げるところにより違約金（キャンセル料）を申し受けま
す。当ゴルフ場では、皆さまに気持ちよくゴルフライフをお楽しみいただけるゴルフ
場を目指してまいります。何卒ご理解賜り今後ともご愛顧のほどよろしくお願いた
します。

1. 違約金について

昨今、多数のお客さまよりプレーのご希望を頂戴する中、早期にプレー予約を確保さ
れた後、利用日の当日または直前にキャンセルされるケースが見受けられ、その結
果、本来ご利用を希望されているお客さまをご案内できない状況が発生しておりま
す。より多くのお客さまにプレーをお楽しみいただき、プレー機会の損失を減らすた
め利用約款に（キャンセル料）の規定を設けております。

- (1) 利用日の当日および前日に解除された場合、お申込みいただいた料金(税金を除く)の30%相当額。
- (2) 利用日の前々日より6日前に解除された場合、お申込みいただいた料金(税金を除く)の10%相当額。
- (3) 利用日の7日以前に解除された場合、または天災地変等の事態が発生してお客さまのスタートが不可能と当ゴルフ場が判断したときは、違約金はいただきません。
- (4) 10組以上の団体予約の場合は、上記(1)(2)のほか、利用日より30日前までに予約人数の過半数を解除された場合、お申込みいただいた料金(税金を除く)の10%相当額。

その他

キャンセルされる場合は必ずご連絡をいただきますようお願いいたします。

無連絡キャンセルの場合は前日予約料金×人数分をキャンセル料としてご請求いたし
ます。

プレー日の変更の場合はキャンセル料は発生しません。

キャンセル料は予約代表者さまにSMS等を通じ、予約人数分をご請求いたします。